

令和 6 年 12 月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和 6 年 12 月 17 日（火）午後 3 時 00 分から		
開催場所	田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室		
出席者	教育委員会 （教育長）山田忠志 （教育長職務代理者）眞田和則 （委員） 岡本春江 榊井歌世 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 小田生涯教育課長 吉村文化財保存課長 澤田図書館長 金澤指導主事 福辻指導主事 中山指導主事		
欠席者	なし		
開催形態	公開	傍聴者	2 名
次第	報第 16 号	令和 6 年田原本町議会第 4 回（12 月）定例会の報告について	承認
	報第 17 号	令和 7 年度 4 月教職員人事異動方針について	承認
	報第 18 号	田原本町卒業生思い出応援補助金交付要綱の廃止について	承認
	議第 21 号	田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決

議事の内容

教育長

ただいまより 12 月の教育委員会定例会を開会します。

本日は教育長含め、委員の皆様全員の出席があります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言いたします。

○報第 16 号 令和 6 年田原本町議会第 4 回（12 月）定例会の報告について

教育長

それでは報第 16 号「令和 6 年田原本町議会第 4 回（12 月）定例会の報告について」事務局より説明を求めます。

（事務局説明）

教育長

それではただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

眞田委員

特別支援教育に関して、各学校で保護者の意見をよく聞き、それに基づいて個別の指導計画を立て、支援する先生と情報共有しながら共同で進めていくということは、難しいことではなく当たり前のことであり、これまで十分にできていなかったことは、学校も教育委員会も十分反省しなければなりません。今後は学校も保護者との繋がりを大切にして声を聞きながら進めていただきたいと思います。

岡本委員

ヤングケアラーのアンケートについてですが、まず特定するのが難しい。自身がヤングケアラーということ隠したい子やそもそも気づいていない子もいるのにどのように把握し、どのように守っていくのでしょうか。

教育総務課長

こども家庭センターを所管しているこども未来課が中心になって考えているのですが、委員がおっしゃるように、他の事例を参考にして、不登校を含め多くいる子たちをどのように救っていくか、その子がどうやって認識してもらうかを含め、具体的な解決策を一緒に考えていきたいと思っています。

岡本委員

小さな頃からそういった生活をしているこどもは、自分の状況が普通だと認識していて、ヤングケアラーだと気づかないことが多いです。学校でヤングケアラーについて教えることも必要だと思います。

教育長

ご意見ありがとうございます。それが当たり前だと思って気づきがない状態なのが最も恐ろしい。眞田委員のお話しにもあったように、当たり前が当たり前でできていないし、やっているつもりだったが学校独自の方法で満足してしまっている。保護者のご意見や規則法令に照らし合わせて指摘されて初めて不十分であることが気づく場合があります。ただ、その問題が見えたときに正していくことが重要です。

議会に先立ち、保護者より教育長へ要望書が提出され、早速学校長と共にお話しをうかがいました。特別な要望でもなく至極当然の内容でありました。こういった声が届けられているのか、こちらからの声が届いているのかの確認の振り返りが大切で、今後も我々が丁寧に対処していく姿が、こども、家庭、地域を繋ぐことになると思います。

眞田委員

学校統合の費用の問題で、ある市でも住民や議会の理解が得られず前に進まなかったこともあります。田原本町はそれよりも事業費が高く、今後も資材や人件費の値上がりが十分考えられます。計画が止まらないように、学校建設がこどもたちの未来への大切な投資であることを住民や議会へ説明していただき、建設に向かう雰囲気づくりというのか支持を集めることが必要です。新設校では不登校対策や特支教育も充実していて、いい田原本にするのだと思っていただく。丁寧な説明とアピールが必要と思います。

梶井委員

先日、教育大綱の策定のため中学校生徒の意見を授業で聞く機会がありましたが、中学生の持つエネルギーに感心しました。これからの田原本町を支えてくれるこども達になってもらいたいと願います。

3校統合の会議で、とあるPTA会長から、学校長だけでなく直接、事務局の方々が足を運んで説明する機会があってほしい、そうすることで住民の理解が深まりいっそう寄り添えるのではないかという意見がありました。学校を作るには多くの費用と努力が必要ですので、今後もそのような取り組みをよろしく願います。

教育総務課付課長

今月末から来月にかけて、3校において参観日に意見交換会を開きます。また通学路の点検の様子やプロジェクトチームの活動内容を町ホームページで公開しています。

今年度末まで学校建築の基本設計を行っていますが、基本計画に示した予算内で、いるべきものはいるが節約できるものは可能な限りコストを抑えるよう、業者と頭を悩ませながら進めています。今後も、逐次情報提供を行っていきたいと考えています。

眞田委員

前々から申し上げていますが、町民が関心を持っていることなので、プロジェクトの進捗をホームページだけでなく実際に目に見える広報紙などでも知らせることで、プロセスが分かって町民に関心を持ってもらえると思います。

山田委員

不登校や特別支援にかかる予算は増えていると思います。決まった教育予算の中で割り振られるようにされているのか、どうなのでしょう。

教育部長

予算は教育費として議会の承認を受けており、小学校費、中学校費、幼稚園費などに細かく分かれています。これらはさらに委託料や工事請負費などに分類され、各項目で執行しています。場合によっては予算が不足することになったときは流用が必要ですが、これも承認が必要です。ルールに則って決裁が行われています。

教育総務課長

必要な時には補正予算が組まれることもあります。予算には限りがありますし、教育費に限らず時代に合わせた事業の見直しが町全体で行われています。

教育長

他に質問等ございませんか。これについては以上とさせていただきます。

○報第 17 号 令和 7 年度 4 月教職員人事異動方針について

教育長

続きまして報第 17 号「令和 7 年度 4 月教職員人事異動方針について」説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

眞田委員

若手の中堅クラスの先生を県教育委員会に派遣することや、町の指導主事として経験を積むことを積極的に進めていただけたらと思います。管理職候補が少ないと聞いていますので、これらより学校現場だけではない教育行政全般についての視野が広がることを期待され、将来の管理職へとつなげていただきたいと思います。他市では、幼・小・中と指導主事の往来があり、時には現場の先生から行政の課長になることもあります。このような人事交流は有効であり、積極的に進めるべきだと考えています。

教育長

当町教育委員会事務局では、現在、指導主事 3 人体制で運営しています。県の教職員を町の指導主事として迎え、行政経験を積んで、教育委員会と現場相互に良さを発揮していただく。管理職への意欲を高め、人事配置を工夫し、本町で現場経験を活かせるよう努めています。事務局も人事の改善に取り組んでおり、引き続き努力していく方針です。

この件につきまして、他にありませんか。以上、報告とさせていただきます。

○報第 18 号 田原本町卒業生思い出応援補助金交付要綱の廃止について

教育長

続きまして報第 18 号「田原本町卒業生思い出応援補助金交付要綱の廃止について」説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見などお願いいたします。

眞田委員

補助金の具体的な内容はどのようなものなのでしょうか。

教育総務課長

もともととは、新型コロナの濃厚接触者の影響による修学旅行のキャンセル代として補填することが目的でしたが、実際には近場に旅行先を変更して実施されました。そのため、予算は修学旅行代の一部や卒業アルバム代に充てられ、各学校長の判断で小学校6年生や中学校3年生のために活用されました。

教育長

他ございませんか。

報告につきましては以上とさせていただきます。

○議第 21 号 田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長

続きまして議案に入ります。議第 21 号「田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について」事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

改めまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条第 2 項の規定によりまして、田原本町教育委員会の教育長職務代理者に眞田和則委員を指名させていただきます。指名の日は令和 6 年 12 月 23 日となります。

質疑はありませんか。それでは採決に移ります。議第 21 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 21 号を可決いたします。どうぞよろしくをお願いします。

○その他

教育長

その他の案件ですが、まずは委員の皆様から何かございますか

眞田委員

3校統合校の校名は集まっているのでしょうか。

教育総務課付課長

現在、子どもたちの意見を各学校で収集しています。意見が集まり次第、取りまとめを行い、推進委員会で報告する予定です。

教育長

他にご質問、ご意見はございませんか。

無いようですので事務局の説明に移らせていただきます。

(令和 6 年度卒業(園)式及び令和 7 年度卒業(園)式の日程の説明)

((仮称) 田原本町小学校給食センターの運用延期について)

眞田委員

給食センターの運用延期についてはあまり聞かないことだと思うのですが、その理由は何でしょうか。

教育総務課付課長

工事の遅れはあっても、設計の遅れ珍しいケースです。工程を確認しながら進めていましたが、契約期間中も指定した期間に成果が出ず、急かしても修正箇所治っても関連項目がそのままであったりしました。契約延長してでも、結局工事が行えるような成果品が出されてこなかったため、契約解除に至った状況です。

眞田委員

人によっては、なぜこの業者を選んだのか問われる方もおられるかもしれません。今後統合校の工事もあるのに不安に思われかねない。業者選定や管理監督をしっかりと行う必要があります。町として業者に対し主導権を持ち、業者の言いなりにならないようにすることが重要です。この経験を教訓に、住民に不安を与えないようにお願いします。

教育総務課付課長

業者選定にあたっては、実績を確認し、要件に合致する事業者に入札を依頼しています。しかし、今回のような問題が発生したため、今後はこのようなことがないように進めていく必要があると感じています。

榊井委員

これは、町民への経過報告があるのですか。

教育総務課付課長

12 月議会でも報告し、毅然とした態度をとるよう言われました。業者と話をする機会を設け方向性が決まれば、住民の皆様にもご説明をする形になると思います。

榊井委員

まだ、これからの話なのですね。分かりました。

教育長

事務局はよろしく申し上げます。以上をもちまして議事が全て終了しました。

(次回の教育委員会定例会開催予定の説明)

教育長

委員の皆様には貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。今後も学校現場と連携し保護者の皆さんや、こどもたちにとって有益な活動を続けてまいります。皆様のご健勝をお祈りし、今回のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 4 時 06 分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 山田 忠志